

令和7年度 自治基本条例推進委員会 議事録

日時	令和8年2月5日(木)午前10時30分～11時45分
会場	焼津市役所本庁舎 2階 会議室2B
出席委員(7人)	長坂委員長、尾原副委員長、鈴木委員、杉本委員、伊藤委員、関委員、保科委員、
欠席委員(2人)	神谷委員、森川委員
事務局出席者(3人)	齊藤課長、鈴木係長、西尾主査
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 議事 報告1 まちづくり市民集会について 議題1 焼津市自治基本条例の運用状況確認と点検について 3 その他

発言者	発言内容
齊藤課長	本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。只今から、令和7年度第3回焼津市自治基本条例推進委員会を開催します。本日、森川委員と神谷委員につきましては、今回欠席ということでご連絡をいただいております。では、議事に入らせていただきたいと思います。 これより進行につきましては、長坂委員長にお願いします。
長坂委員長	委員長の長坂です。それでは、議事に入らせていただきます。自治基本条例市民集会の振り返りにつきまして、事務局から説明をお願いします。
西尾主査	(市民集会の振り返り報告) ○第12回まちづくり市民集会 令和7年12月13日(土)開催 焼津文化会館小ホール 参加者 10代(高校生)から80代までの120人 21テーブル テーマ「語ろうLOVEやいづ 広げようLOVEやいづ」 テーブル毎に魅力を共有 ⇒共有した魅力の広げ方、推しのやり方を話し合う ○魅力を共有する中で出てきた意見の回数をフォントの大きさにより視覚化 1番多かったもの 富士山 その他多かったもの マグロ、魚、高草山 ○各テーブルにおいて共有した意見 多く上がったジャンル 自然、景色、海鮮 その他 住みやすい街、人の好き など多種多様な意見があった

	<p>【回収率】 74%</p> <p>【参加者】 10代～80代</p> <p>昨年度より10代、20代の若者層の参加率が低い、70代以上の参加率が一番高い。要因は、自治会からの参加者が多かった。しかし、自治会選出でも30代、40代の若い世代の参加者もいた。来年度は、若者の参加を促進するような工夫が必要である。</p> <p>【参加回数】 初めて参加した：55.1%</p> <p>実行委員会では、なるべく多くの人に参加をしてもらいたい。理想は、一人1回は市民集會に参加。その視点から見れば、喜ばしい結果である。</p> <p>【自治基本条例の認知度】 知っている：62.9%</p> <p>【市民集會の感想】 自分の思いを話すことができた：61.8%</p> <p>いろいろな人の意見が聞けて良かった：58.4%</p> <p>話を聞いて新たな発見があった：28.1%</p> <p>複数回答のため、100%にはならない。内容的には、好意的な回答が多かった。</p> <p>【今後の対話の場への参加】 参加したいと思う：83.1%</p> <p>【ファシリテーターに関する感想】</p> <p>「うまくまとめてくださった」「いてくれて頼りになった」という好意的な意見が多かったことから、来年度以降も継続して配置することについて検討の価値はあると感じた。</p> <p>○全体を通して</p> <p>例年より協賛品が多く集まった。会場の飾りつけも力を入れたため、参加者の方から雰囲気良かったというお声をいただいた。</p> <p>○今後の予定</p> <p>実行委員会から市長と議長に当日様子やアンケート結果、模造紙意見等を報告する予定。単なる開催報告ではなく、市民から出た意見であることを伝えて、今後活かしていけるよう申し添える。</p> <p>○来年度の市民集會</p> <p>焼津文化会館が令和8年1月～改修工事に入っている。3年程度使用できない。</p> <p>実行委員会で検討した結果、令和8年12月12日（土）に場所は、焼津市役所の1階会議室や海街ホールを使用する予定。具体的な開催方法等は、4月以降の実行委員会で検討していく。</p>
長坂委員長	この場で、振り返りをしていきたいと思います。参加していただいた委員の皆様のお声をいただきたくと思います。
尾原副委員長	初めて参加される方も非常に多くて良かったと思います。自治会に参加を呼び掛けると高齢者の参加が多くなり、若い子たちの参加が少し少なかったとのことでしたので、来年度は、若い子達が自分から出たいと思って参加してもらえるように、事前に説明に行ったり、交流する機会があったら良いと思いました。
長坂委員長	中、高生の方たちがもう少し興味を持ってくれたらというのは、こちらの反省点なのかもしれません。高校、中学にも働きかけていくのも大切だと考えました。
鈴木委員	課題を討論するというのは話しやすいのですが、良いところを言うというのは、日本人はなかなか苦手であるため、どんな会になるのか、チャレンジがあった面もありましたが、地元愛を改めて見直す温かい会になったと思います。協賛品もたくさんいただいてとても良い時間になったと思います。いただいた意見は、このままで終わってしまうのではなく、今後どこかで活かしていければいいなと思います。
長坂委員長	ありがとうございます。ご意見がありましたように、自分たちの強みや良さは伝えにくいものです。ありがとうございました。

杉本委員	<p>今回が3回目の参加でしたが、今回の開催は本当に華やかでよかったと思います。クリスマスということもあり、装飾もこだわって行ったことが、すごく居心地のいい空間を作ることができたと思います。</p> <p>初めての方が多かったということもあったためか、始まるまでの空間が少し緊張しているなという雰囲気があったと思います。その辺りをもう少しケアできればよかったと思います。最初から雰囲気の良い中で会話がスタートできるというのは、すごく大事なことだと思いますので、来年に活かしていければいいなと思います。</p>
長坂委員長	<p>ありがとうございました。私もとても楽しかったです。</p> <p>あの最初の緊張感は、私も感じていました。でも、始まるとそれなりにお話ししてくれていたのかなと思いました。</p>
伊藤委員	<p>若い人を中心に熱い焼津愛というのを強く感じました。私自身も認識していなかったことでした。いろいろな意見が出て、熱い思いがひしひしと感じました。</p>
関委員	<p>初めて、委員長から外れてとてもリラックスした気分で終始いられました。めぐみさんご苦労様でした。</p> <p>皆さん仰ったとおり、今年は高校生が少ないなと思った次第であります。</p> <p>焼津の行政の中で、いろいろな機会に高校生に出席を依頼することが多くなっていて、色々な課でワークショップみたいものを行って、意見を聞かせていただいていることがあるらしいです。そうすると、高校生の出席を学校にお願いすると、「この間も〇〇課から来たよ。」という話になってしまうようです。ですから、こういったことについてもコントロールするところがあれば、上手くいくのかなと思っています。</p> <p>1月でなく12月になり、共通テストも外れているということで、出席は期待できたはずなのという感じでした。</p> <p>全体的な雰囲気としては、ここに来たからには、焼津愛を表に出して語り合いたいという気持ちが、ひしひしと感じました。</p> <p>とてもいい雰囲気で終わったのではないかと思います。</p> <p>私が思ったのは、長坂委員長が初めて、あの雰囲気を見られてどんな風に思ったのかを知りたいです。</p>
長坂委員長	<p>私自身も楽しませていただきました。あそこに座っていますとたくさんの方が「蒲鉾ですよ」とか持ってきてくれるのです。それも楽しかったです。外の人ではなく、参加している人に入れたのがうれしかったです。同じ目線でいられるというのが良かったと思います。私もすごく楽しかったです。</p>
保科委員	<p>私も楽しく参加できました。私のテーブルは、ファシリテーターがいないテーブルだったと思いますが、それでも「やってくれる人はいませんか？」と言うとやってくれる人も出てきて、発表者も決まっていきました。外国の人もいて、いろいろな人がいました。自治会の人にしても、旧自治会の役員の人や今自治会の役員をやっている人もいらして、年齢層はちょっと高めでしたが、楽しくできました。</p> <p>最初の緊張感というのは、私のいたテーブルでは、集まった時点で結構話をしていました。始まる前から話しやすい雰囲気を作っておくのがいいかなと思い、「自分はこのキャラで、どこから来たの」など引き出しながらテーブルの雰囲気を作るように努めました。</p> <p>初めて参加した人が多かったというのが、すごくいいことだと思います。募集の方法を変えたということですか？例年通りの募集の仕方では増えたということですか？</p> <p>私は、今度は参加する人を集めることはしませんでした。高齢者、2回目、3回目の人が減ったかもしれません。</p> <p>初めての人ばかりでは、困ってしまいますが、初めての人がこのくらいの割合で増えていくことは、これからつなげていくためには、良いことだと感じました。</p>

長坂委員長	<p>ありがとうございました。グループ内で話しやすい雰囲気を作ってくださったのですね。みなさまからご意見いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>私は、ファシリテーターの方がとても上手だったと思いました。時間きっちりではなく、その場の雰囲気で時間延長をして、そして上手にまとめていたと思います。それでは、議題2に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
鈴木係長	<p>(焼津市自治基本条例の運用状況確認と点検についての説明)</p> <p>○自治基本条例制定から、これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年に自治基本条例制定 ・平成30年 1回目の点検⇒制定から間もないため、今後の様子を見ていく ・令和4年 2回目の点検⇒自治基本条例の認知度が低いことから、運用実態の見直しを行うこととした。参考条文の項数に変更があったため、条文における数字の変更をおこなった。 ・令和8年 3回目の点検を行う <p>○スケジュール説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月 第3回自治基本条例推進委員会 推進委員から、6～10条、15・16条の一部について、現在の状況についての意見を聴取 ・令和8年度 第1回自治基本条例推進委員会 現況を確認した上で、推進委員から適切に運用されていない点等の意見を聴取 ・事務局にて意見書(案)を作成 ・令和8年度 第2回自治基本条例推進委員会 推進委員から意見書(案)について、修正箇所等の意見を聴取
長坂委員長 (森川委員の意見紹介)	<p>6条について、皆様から意見をいただきたいと思います。</p> <p>森川委員の意見を紹介させていただきます。</p> <p>【第6条 市民が守ること】</p> <p>基本的にはできていると思います。</p> <p>ただし、「市民は」というくくりで言うと、市民全員が同じように守れているかはそれぞれの立場などにより誤差はあるかと思います。</p> <p>その中で、自治会、町内会、組などで役を務めている人、また、まちづくりに関するコミュニティや仕事に関わる人は積極的に活動できています。</p> <p>具体的な活動でいえば地域の運動会、清掃活動、防災訓練などの実施が挙げられます。</p>
尾原副委員長	<p>焼津市民が、それぞれが色々な係わり方でまちを応援してくれる方や、地域に想いを持っている方がたくさんいらっしゃるの、お互いを認め合い伸ばしていけたらいいなと思います。同時に何か仕組みができれば、もっとコミュニケーションが上がって、一緒に拡散できたり、一部協力できたりするのかなと思いました。</p>
鈴木委員	<p>まちづくりという点では、参加している人にとっては充実したものになっていると思います。核家族が増えたり、高齢になって外に出たくても出れない人が増えてき、孤立する世帯の人たちが増えていく時代になると思います。そういった人たちを取りこぼしが無いようにしていく。「これまでできていたからいいよね」ではなく、時代に合わせて常に見直していくような、まちづくりに関する市民参加のシステムをこまめに見直していくことが必要だと思います。</p>
杉本委員	<p>仕事をしている人は、仕事をしながら地域貢献をしていると思います。道路に係る仕事をしている人は、道路を作ることによって地域貢献をしているし、食に係る人は、食を通じてみんなに勉強してもらって食育で地域貢献していると思います。そういう文章が入ってくると幅が広がっていいと思います。</p>
伊藤委員	<p>14条について、職員の心がけとして、ルールだからできないというものではなく、基本的にどうあるべきかを考えて対応した方が良いと思います。</p>

関委員	<p>条例の基本原則、「情報の共有」「参加の原則」「協働」が前提で、他者を尊重するということがあります。対話の中では、最も大切にしていることです。その趣旨で条例がつくられています。最近では、大きな施策や市民生活に直結する施策については、事前に市民意見を聴取する手段として、ワークショップを実施しています。その点では、市民もワークショップについて習熟度が上がっていると思います。</p> <p>今後も広く浸透していくことが良いのではないかと思います。まずは、小さな対話による合意形成、それがこの条例も最も大切な部分ではないかと思います。</p> <p>市長も小さな対話の積み重ねが大切だと仰っています。自分も地域のいろいろな組織運営についても務めております。</p>
保科委員	<p>川掃除は、市や町内でやっていますが、みんな高齢になってきて、やるのがむずかしくなって「シルバーさんでやってくれないか」という話がでてきています。しかし、川掃除や草刈りが地域のコミュニケーションを取る機会になっています。地域の運動会もコロナ以降、やめる方向になっていて、地域で集まる場が少なくなってきている今、川掃除や草刈りが、みんなが集まる場となっていると思います。こういった場が、地域の人たちの情報を得る場となっていると思います。私は、ゴミ出しの時にもタイミングが合えば、一言話をするようにしています。</p>
関委員	<p>高齢者は、川掃除や草刈りは、出るのは大変だが、出ないと陰口をたたかれる。それが嫌だから出るという人もいます。実施を回覧板で知らせた時に高齢者は〇〇歳以上は、出なくてよいと書いて欲しいという方もいましたが、草刈りや川掃除は、みんなが顔を合わせる場だから、自分は元気だよということを知らせる意味でも参加してほしいと伝えました。そういった場合は、コミュニティの原点だと思っていますので、できるだけ続けていけたらいいなと思います。</p>
長坂委員長	<p>時代の変化の中で私たちがどうやって住民参加できるのか、どういう風な参加の仕方ができるのかを問われているような感じがしています。</p>
長坂委員長 (森川委員の意見紹介)	<p>次に7条について、ご意見をいただきたいと思います。 森川委員の意見を紹介させていただきます。</p> <p>【第7条】 子どもが尊重されています。 新聞などで拝見しましたが、市長の小学校訪問、意見交換会などが実施されています。また市民で言うと、児童の安全の登下校のために交通旗振りや子どもを守るいえ活動などが実施されています。</p>
長坂委員長	<p>子どもについての意見ですが、焼津市は学校の体育館や教室にエアコンが入っていたり、子ども福祉課ができていて地方では無い取り組みが行われています。また、地域に目を向けると、市長が小学校に出ていることはいいことだという意見です。</p>
伊藤委員	<p>子どものことであれば、今子供会が加入しない人がいるため崩壊状態となっています。組織を新たに作る、負担を少なくして大勢の人が入れるようにする、加入を義務化して全員が加入する。そうしなければ、交通整理や防災の時の大変だと思います。先日、港小学校で集団下校させようとした際に、子どもが、どの子ども会なのかわからなかったために、どうしたらよいかわからなかったという話を聞きました。</p> <p>従来の子ども会ではなく、新たな子ども会を作ってなるべく全員が入るような組織にしていかなければならないと思います。</p>
保科委員	<p>子ども会に入らないのは、負担が大きい、役をやりたくないといった親の都合であると思います。子どもは、みんなと一緒に遊びたいと思います。</p> <p>子どもについてですが、定義が無いと思いました。市民、住民の定義はありますが、子どもが無いために定義が曖昧になっているように感じました。</p> <p>子ども会のことを聞いていて、昔は、当たり前のように子ども会に入り、集団登校をしてそれを親が守ることをしていました。今は、親は仕事をしているので、子どもは学童に行っています。このようなことから子ども会が無くなってきているようです。</p>

長坂委員長	<p>小さなコミュニティを作り出していくのも大切だと思います。</p> <p>昔は、お泊りというものがありました。</p>
鈴木委員	<p>地域でもありました。各地域持ち回りで、夏に200人、300人の子どもを体育館に泊ませるのです。そして、地域に根差した文化活動だったり、山に行ったり川根や島田に行ったりしていました。今はもう泊りは無いかもしれません。市町合併の前に町子連が解散してしまったので。</p> <p>子ども会の解散は、時代の流れなので止めようがないのですが、それに代わる何かが必要ということで、子どもが地域に帰属しているという感覚を養う場所が必要ではないかと思います。それが、「尊重」という意味では、その地域で自分たちが育っているという感覚や想いになっていく環境、地元に入ってきたり、この場所で頑張りたいと思えるようなものを残さなくてはならないと思います。</p>
長坂委員長	<p>時代の流れでなくなってきたもの、新たに構築していくものというのが今回のこの課題としてもよろしいと思います。</p> <p>子どもたちを守るということは、とても必要なことですし、そこに防災も全部含まれてくると思います。</p>
関委員	<p>条例を作っているときに、子どもというテーマが一つも出てきませんでした。最後のワーキンググループで「子ども」というキーワードが無いことに気が付きました。そこで「子ども」という言葉を入れようということになったので、熟考されていない部分があるのかもしれません。条例に関する考え方としては、少子化時代に子どもは、尊重されて、将来を担う大人に育成することも大きな役割になっています。焼津市も組織として、子どもに特化した「子ども未来部」がありますので、大きな期待をしています。市長も高校生から意見を求めているようですので、ぜひ活かして欲しいと思っています。</p>
尾原副委員長	<p>キーワードで言うと、焼津は水産加工系は外国人でほぼなりたっているのも、まちづくりの中に外国人の方の存在は、かなり大きいと思います。この中での外国人の位置づけは、市民とか住民の中に入っているかもしれませんが、子どもたちの中にも外国の子どももたくさんいるし、小学校でも外国人の子どもたちが多いクラスで、崩壊してしまっているという話を多少なりとも聞きます。外国人というキーワードはどうかと思います。</p>
長坂委員長 (森川委員の意見紹介)	<p>次に8条についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>森川委員の意見を紹介させていただきます</p> <p>【第8条】</p> <p>事業者は周辺環境に留意し、また各種イベントなどの協賛をするなど、暮らしやすいまちづくりに貢献している。</p>
関委員	<p>自治基本条例は全国的にできているけれども、事業者が入っているのは焼津市のみです。事業者について協議をして、お互いに尊重されるべきだということになりました。焼津市は、水産関係の従事者が非常に多く、お互いを理解し尊重することを大切にしていかなければ、共存していくことができない街ですから。水産都市焼津を謳っている以上、大切にされるべき条項だろうと思っています。</p>
長坂委員長	<p>事業は、流通や販売などがあって成り立っているものです。関連性ですね。</p>
関委員	<p>市民集会の時のパネルディスカッションで経節の話をしていただきました。生活している状態でお互いがお互いを理解し合わなければならないということでした。</p>
杉本委員	<p>今、SDGsと言って、それぞれの小学校で自分たちができることを学んでいます。業種によって、できることはいろいろあると思います。この地域のためにやっていることを見えるようにすることは、すごく大事なことだと思います。当たり前には仕事をしていることでも、それは、地域貢献であることを理解しながら仕事をするのは、すごく大事なことです。</p> <p>今の現状、社会が変わってきているところなのかなと思います。</p>

鈴木委員	<p>私は、市内で事業を営んでいますので、事業者としての考えなのですが、事業所という場所は、働くところを提供する場所でもあり、市民の生活を支える者でもあります。生活に必要なもののお店が無ければ、地域から人が離れていく原因になります。若い子たちも駅前が寂しいからどこかに遊びに行くというようになります。地域で事業を営むこと自体、まちをつかっていく上で重要なことだと思いますので、事業所も地域の一員として尊重されるべきだと思います。</p> <p>商工会などで、色々な事業所と話を聞くことがあり、協賛などを聞いたりすると皆さん、地域に貢献したいと仰います。焼津には、地域に貢献したいという事業所がすごく多いです。もちろん、企業さんも働く人、若い人が欲しいと思っていますし、その分地域に還元したいという気持ちもあります。そういうつながりを知る機会があれば、市民と企業との一体感が出るといういなという思いが日々あります。</p>
尾原副委員長	<p>「やいなび」で事業者さんを取材させていただく機会をいただいていると感じることは、皆さんそれぞれに力があり、今は横のつながりを持たなくても会社自体は大丈夫だけど、5年後、10年後にその会社が地域に愛されて、新規の若い子が入ってくれるかと言ったらわからない状態。その会社がどういった仕事をしているのかが、住んでいる私たちもわからない。働いてくれていること自体が街づくりになっているにもかかわらず、市民も感じづらいし、働いている方たちもすごく貢献してくれているのに誇りに思いつらい状況がある。しかし、子どもたちのためにできることがあるとか、横のつながりを持てれば、もっといい焼津になると思いますが、今のところ、繋がる理由がないからつながらない。今は、繋がる理由がないかもしれないが、5年後、10年後を見据えるとなつがっていかないと衰退してしまおうという感覚はあります。今から、まちづくりの一つとして仕組みを作っていけたらいいなと思っています。この会社の方に、「子どもたちのために手伝ってほしい」とか、「こういった話を聞かせてほしい」というように一緒に何かを行って行けたら面白いのではないかと思います。</p>
<p>長坂委員長 (森川委員の意見紹介)</p> <p>杉本委員</p> <p>長坂委員長</p> <p>伊藤委員</p>	<p>次に15条についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>森川委員の意見を紹介させていただきます。</p> <p>【第15条】</p> <p>市民個々でSNSの活用により情報収集、発信に努めている。</p> <p>自分は、焼津市の公式ホームページも良く見えています。知っている人が載っていると「あっ！いた。」と目が行くし、知らなかった活動などの情報が見えるので、毎日活用して見ていて、いいなと思っています。これからもつづけてほしいと思います。継続しやすい形を職員の方に工夫をしていただいて、色々な声はあるかと思いますが、負けずに運用していただけたらと思っています。</p> <p>デジタルクーポンの影響力はすごいと感じました。利用している人、していない人色々いますが、このクーポンによって会話が弾んでいて、良いコミュニティだなと思いました。お金があるからできる事業だとは思いますが、影響力のある事業で面白い仕組みなので続けてほしいと思います。</p> <p>私も焼津市のインスタをフォローしていますが、事業の予告があるとよいと思いました。開催報告で知り、見たかったと思うことがありますので。事前発信と事後発信というようにやり方を変えると、もっと伸びるのではないかと思います。</p> <p>今、公式LINEの登録者が20万人で、人口より多いのです。</p>

鈴木委員	15条を読んでいて、この条例を制定した当時は、インターネットやSNSがここまで発展する状況を多分想定していなかったのではないかと思います。積極的な発信はいいと思いますが、ここに情報の公平性と健全性、正確性というものが必要ではないかと思えます。中には、無責任な発信や発信後の楽しいと思えないコメントがあります。デジタルクーポンもそうですが、「知らなかった」「やり方がわからなかった」という理由で恩恵が受けられない人もいますので、公平性という観点では、紙の媒体もいつまでも必要だと思っています。また、情報の発信もなんでもかんでも発信すればいいのではなく、正しく、ある程度ラインを引いて行うというのは、これからの時代に重要になってくるのかなと思います。なので、一つ規則的なものを入れても良いのかなと思えます。誹謗中傷が無いで欲しいという思いを込めて「発信」の中には必要ではないかと思いました。
長坂委員長	発信していく上で、安全性は確保しなければいけないと思います。
関委員	情報のリテラシーや勉強会というものが、先にあると良いと考えます。私は、新聞や雑誌のことから勉強を始めましたが、学生や子どもたちには小学生の高学年くらいから優しく教える方法があると良いと思います。
関委員	コミュニティのところで、東日本大震災の時にコミュニティは大事ということを改めて感じました。あの災害の時に小さなコミュニティが育っているところは、早くに救援を求めることや物資が届いたことからコミュニティは大切だといわれていたのですが、この新型コロナウイルスの蔓延で潰れてしまったのです。その後の再構築には、皆さん物凄く苦労されています。今は、個々が大事にされていますが、それぞれ個々のつながりが非常に大切だと思います。つながりが無ければ、地域の問題から犯罪にもつながってしまいます。何故かと言えば、地域で声掛けをしていけば、知らない人がウロウロしていると怪しまれるからということで、空き巣狙いなどは敬遠します。これが犯罪の防止につながっています。私は、何とかこのコミュニティの再構築を少しずつ、みんなが地域に関わってくれたら進めると思えます。
長坂委員長	16条協働のあたりは、いかがでしょうか。 静岡福祉大学では、保護猫の譲渡会を開催したところ、地域の方たちが多く来てくれました。焼津の地域にある大学ですから、地域で使いたいということでしたら使っていただいたら良いと思っています。焼津の街にある大学がもう少し活かしてもらえればと感じました。
尾原副委員長	静岡英和学院の中には、静岡市と連携した子育て支援センターが入っています。先生に話を伺うと、在学中に妊娠する子どもも今の時代多く、子育て支援センターが大学の中にあると、まちの子連れママ達も大学に来るし、学食も食べていく。学生たちは、将来の妊娠、出産、結婚のイメージもつくため、支援センターが入ってよかったと言っていました。静岡福祉大学もこんな風に地域の方とつながる機会ができたらいいなと思います。
長坂委員長 鈴木委員	静岡福祉大学も人を呼ぶ仕掛けを今作っています。 協働というところでは、焼津市は今、協働に力を入れています。職員もいろいろところのイベントや事業の支援をすごくしてくださっている。観光課や協働課、文化系の所もあり、協働について普段から活発だと感じています。主催事業で足りない部分、例えば、子ども連れの来場者対応の方法がわからないなど、いろいろ抱えている課題みたいなものを共有することによって、「うちの課がカバーできる」というように、縦割りの今の協働の活動に対して、横に少し橋が架かると深みがあり、各課の特色が活かせる、本当に協力して動けるような組織ができてくると、もっといいものができるかなと思います。 今、声が上がっているこの現状の所だけでも、色々な分野で市が動いてくださっているのがよくわかるので、それが市民と共有できるようなものが出てくると良いを思いました。

関委員	<p>地域の自治会で文化祭があります。展示をしてくださったり、演芸や特技を披露してくださる人もいて、2日間にわたって行っています。そのやり方も実行委員会方式で行います。実行委員会の中で、展示部門、企画部門や演芸部門といった役割を割り振って、それぞれで話し合って結論を出しながら、みんなで行っていることから、協働ができていると思っています。</p> <p>16条で3項の部分ですが、これは、作るのは大変だろうなと思っています。</p>
長坂委員長	<p>皆さんの意見を伺いますと、仕組みづくりと仕掛けですね。私たちは単なるイベントではなく、やり方をどうしていくかというところに協働という言葉が出てくると思います。</p>
尾原副委員長	<p>市のいろいろな課から〇〇アンバサダーというものが結構出ていると感じています。フォロワー数の多い方や著名な方を起用していて、外からの目という部分では良いのかもしれませんが、まちづくりという観点では、本来であれば、市民の小さいところから育てていくことが大事なのではないかと思っています。例えば、小中学生を対象とした「お魚アンバサダー」や「働く車アンバサダー」などを設けて小さなクラブ活動のような形にして、そこに事業者の方が1年間、先生になって子どもたちを育てる協力をする。そして、1年間頑張った子どもたちにアンバサダーを頑張ったという賞状をあげるのもいいなと思いました。</p>
長坂委員長	<p>たくさんのご意見をありがとうございました。いただきましたご意見を条文に合わせてまとめていくことが、次のプロセスだと思っています。</p> <p>本日の議題はこれで終了となります。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>皆様のご意見を聞かせていただいて、気づかされることが多く、非常に中身の濃いもので、職員にも聞いて欲しい内容でした。非常に貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>これもちまして、令和7年度第3回自治基本条例推進委員会を終了いたします。本日は大変お忙しい中、当委員会にご出席いただきましてありがとうございました。</p> <p>来年度の推進委員会ですが、任期が2年となっておりますので来年度も皆さんにお願いいたします。次回は、5月を目途に開催をしたいと思っております。資料や開催通知をメールにて送信させていただきます。また、よろしくお願いいたします。</p>